

公衆浴場営業相続承継届

年 月 日

殿

届出者氏名

相続による営業者の地位の承継があつたので、公衆浴場法第2条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 者				
	氏 名		年月日	
	被相続人との続			
被 相 続 人				
	氏 名			
相続 の年月日				
公 衆 浴 場	名			
	地			

2 相続人が2人 ある場 にお 、 の の により営業者の地
位 承継す 相続人と 定 た のにあつ 、 の の